

平成29年第1回

臨時会会議録

会 期

平成29年2月24日（金）

会議日時

平成29年2月24日（金）

東串良町議会

平成29年第1回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 平成29年2月24日 午前10時01分
閉 会 平成29年2月24日 午前10時08分

出席議員（10人）

1番 児玉勇治	2番 瀬戸山 譲一
3番 牧原完治	4番 西園 貞美
5番 泊 重巳	6番 前田 隆
7番 上園ミキ	8番 原田 猛
9番 宮地利雄	10番 田之畑 稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

3番 牧原完治	4番 西園 貞美
---------	----------

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長	宮原 順
副町長	畠中 勇一郎
総務課長	江口 勝志
福祉課長	津曲 稔
企画課長	中島 孝一
総務課長補佐	瀬戸山 雅樹

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	大園 保広	書記	橋口 正博
------	-------	----	-------

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度東串良町
一般会計補正予算（第 10 号））

日程第 4 議案第 1 号 東串良町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度東串良町
一般会計補正予算（第 10 号））

日程第 4 議案第 1 号 東串良町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

会 議 の 経 過

開 会 午前10時01分

議 長（田之畑）

ただいまから、平成29年第1回東串良町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程の報告をします。

日程は、印刷してお手元に配付してありますので、朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番 牧原完治君及び4番 西園貞美君を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度東串良町一般会計補正予算（第10号））

議 長（田之畑）

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度東串良町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

平成28年度東串良町一般会計補正予算（第10号）につきましては、ふるさと納税関係経費計上のため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 泊 重巳君。

5 番（ 泊 ）

平成28年度のふるさと納税見込額について、質問いたします。よろしくお願いたします。

議 長（田之畑）

町長。

町長（宮 原）

担当課の企画課を通じて説明させます。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えをいたします。

今現在、予算額につきましては、専決の分も含めまして、2億8,000万円でございます。見込みということでございますが、今現在のところ、この予算に対して2億5,600万円の今ふるさと納税の実績がございます。時期的に見ましても、2月、3月というのは落ち込むところでございます。予算を2億8,000万円計上しましたのは、一応ある程度多目に見込んで返礼品代を支払える金額だけは確保しておく必要があるということで2億8,000万円計上したところでございます。2億6,000万円は確実にいくところであるというふうに思っておりますが、そこは、3月に入ってくれば大体確定の金額もわかってくるというふうに思っております。

以上でございます。

## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度東串良町一般会計補正予算（第10号））を採決します。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本件は承認することに決定しました。

~~~~~  
◆ 日程第4 議案第1号 東串良町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

議 長（田之畑）

日程第4 議案第1号 東串良町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

議案第1号に入る前におわびを申し上げたいと思います。

このほどの第2ルピナスタウン池之原募集に係る事業推進の中で、パンフレット作成及び町外への発送など事務手続に不適切な部分がありましたことをおわび申し上げたいと思います。このことについて、事業執行者といたしまして深く反省しております。

会 議 の 経 過

す。今後このようなことが起きないように、執行部一同、身を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。議会議員の皆様のご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ここに深くお詫び申し上げます。

それでは、議案第1号 東串良町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

子ども医療費助成制度に係る年齢制限を15歳以下から18歳以下へと拡大するため、条例を改正するところがございます。よろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。
これから議案第1号 東串良町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成29年第1回東串良町議会臨時会を閉会します。

会 議 の 経 過

閉 会 午前10時08分